証券コード　6031
2024年９月６日
(電子提供措置の開始日 2024年９月５日)

株 主 各 位

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
サ イ ジ ニ ア 株 式 会 社
代表取締役社長兼CEO　山 﨑　徳 之

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。
　　当社ウェブサイト　(https://scigineer.com/ir/library/meeting/)
　また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。
　　東京証券取引所ウェブサイト
　　(https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)
　　上記のウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」
　　を順に選択の上、ご覧ください。

　なお、当日のご出席に代えて、書面もしくはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、「議決権行使に関するご案内」の記載に従って、2024年９月26日（木曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　**2024年９月27日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）**
２．場　　所　東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号　渋谷ソラスタ4階
　　渋谷ソラスタコンファレンス４D

3．目的事項

報告事項　１．第19期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）
事業報告及び連結計算書類の内容報告の件並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第19期（2023年７月１日から2024年６月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　当社とZETA株式会社及びデクワス株式会社との吸収合併契約承認の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役６名選任の件

第４号議案　監査役２名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。事業報告の「事業の経過及びその成果」「対処すべき課題」「財産及び損益の状況」「企業集団の主要な事業内容」「企業集団の主要な営業所」「企業集団の従業員の状況」「主要な借入先及び借入額」「その他企業集団の現況に関する重要な事項」「会社の株式に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「責任限定契約に関する事項」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」、「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」及び「監査役会の監査報告書」

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席いただけない方

郵　送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行　使　期　限

2024年９月26日（木曜日）
午後６時到着分まで

インターネット



当社の指定する議決権行使サイト
(https://evote.tr.mufg.jp/) に
アクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は次頁をご覧ください➡

スマートフォンをご利用の株主様
議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

行　使　期　限

2024年９月26日（木曜日）
午後６時行使分まで

株主総会にご出席いただける方

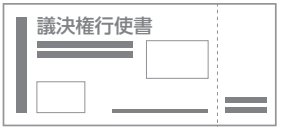

株主総会開催日時

2024年９月27日（金曜日）午前10時

当日ご出席の際は、必ず株主様が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります。）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。

※体調不良と思われる株主様のご入場はお断りする場合がございます。

インターネットによる行使方法　2024年９月26日（木曜日）午後６時行使分まで

▸ QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

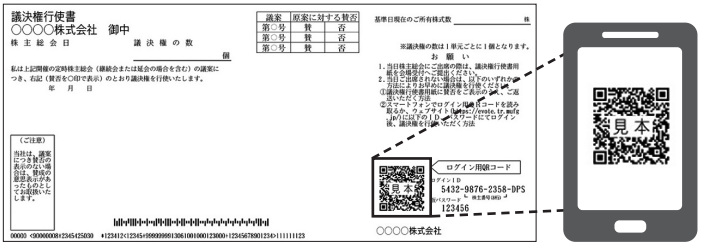

▸ ログインID・パスワードを入力する方法

1 議決権行使サイトへアクセス
https://evote.tr.mufg.jp/

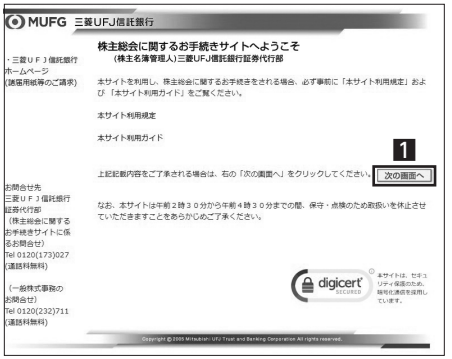

1「次の画面へ」をクリック

2 ログインする

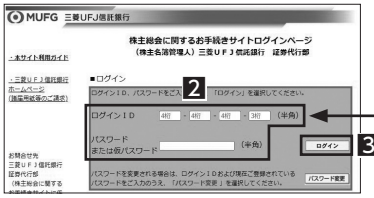

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「ログインID」**及び**「仮パスワード」**を入力
（株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。）



3「**ログイン**」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

❶ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。

❷ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

■ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォンによる議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027（通話料無料）　受付時間 9:00～21:00

事　業　報　告

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

デジタルマーケティング市場で国内№１を目指す当社グループは、2023年７月１日付で、連結子会社であるデクワス株式会社（以下「デクワス」という）が手がけるネット広告サービス事業を売却し、同じく連結子会社であるZETA株式会社（以下「ZETA」という）が手がけるCX改善サービス「ZETA CXシリーズ」の開発・販売に注力してきました。

主にハイエンドのEC事業者に向けて、新規クライアントの開拓、及び既存クライアントへのクロスセル・アップセルが順調に推移し、またZETA CXシリーズの製品間のシナジー効果の上昇などもあり、ZETA CXシリーズの収益が引き続き向上しています。

国内のEC市場は引き続き二桁成長を続けていることもあり、そうした対象マーケットの成長も追い風となり、当連結会計年度における売上高は1,739,748千円（対前年比28.6％減）、営業利益498,583千円（対前年比30.9％増）、経常利益484,924千円（対前年比28.8％増）、親会社株主に帰属する当期純利益312,357千円（対前年比19.9％増）となりました。

売上の減少については、構造改革の一環として行ったネット広告サービス事業の売却の影響によるものです。事業構造の転換は順調に進み、利益及び利益率は大幅に改善しています。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は19,617千円(建設仮勘定を除く本勘定振替ベース)であり、その主な内訳は、当社グループ運営を行うためのサーバー及びPCの更新費用であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、ZETAの業務運営資金として、社債200,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが、今後も持続的に成長して企業価値を高めるために対処すべき課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

① サービスに関する課題

a. 適切な事業領域の選択

ネット広告サービスに代わり、CX改善サービスに経営資源を集中投下し継続的な成長を目指すとともに、自社サービスの展開も視野に入れ規模の拡大を目指していくことが必要です。

b. データの管理と活用

当社グループは、膨大な行動履歴を集め、それを集合知やUGCとして活用をしております。ZETAの検索、クチコミ、ハッシュタグ、リテールメディア広告などはそうした膨大な行動履歴を活かすことで事業成長へとつなげております。今後より一層の需要が見込まれるこれらの有用なデータをどう管理し、またどのようなテクノロジーを活用して有用な推論を行い、企業のサービスの向上に貢献できるかが重要となってくると考えております。

c. 検索履歴やレビューデータの活用に関する投資

ECサイト等ではユーザーによるクチコミやスタッフの投稿などのUGCの活用が加速するとともに、単なる購買の場だけでなくメディアとしての役割が高まりつつあり、こうしたUGCデータを集合知として活用していくことは、今後のECサイト等におけるCX向上にとっては必須と考えられております。

② 組織能力等に関する課題

a. マーケティング

デジタルマーケティングソリューションを提供していく上で、重要となるのが当社グループ自体のマーケティングです。当社グループ自体のマーケティングを積極的に行うことで収益力を向上させ、それによって得られた超過収益をさらに投資していくことで、正の事業成長のスパイラルを獲得することが、より良いサービス・ソリューションの提供を行う上でも必要不可欠です。

b. 優秀な人材の確保

適切な事業領域の選択、競争力の高い製品・サービスの開発・提供、効率の良いマーケティングの実践等を行う上では、優秀な人材を確保し続けることは最重要な経営課題の一つです。

当社の企業風土を固定せず、当社グループにおける社員全員の価値を最大化できるような企業へと、経営陣も含めた企業文化の最適化を追求しつづけ、常により良い組織へと変貌をし続けることが、変化の激しいデジタルマーケティング事業領域においては重要であると考えます。

人材採用においては、採用時点のスキルだけではなく将来獲得すると思われるスキルを重視し、当社グループ全体における教育・育成の質を向上していく予定です。

c. 経営管理体制の構築

当社グループが継続的に成長をコントロールし、クライアントに対して安定してサービスを提供し続けていくために、構造改革を進めています。具体的には、当社、デクワス、ZETAの合併、また合併後の商号をZETA株式会社へと変更、そして決算期を12月に変更する予定です。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第16期 2021年６月期	第17期 2022年６月期	第18期 2023年６月期	第19期 (当連結会計年度) 2024年６月期
売上高	(千円)	1,393,747	2,595,997	2,437,677	1,739,748
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△43,694	354,833	376,415	484,924
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	(千円)	△55,197	△1,146,458	260,569	312,357
1株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失(△)	(円)	△6.54	△90.36	21.36	30.36
総資産	(千円)	515,438	3,093,723	2,595,565	2,643,513
純資産	(千円)	280,189	1,520,078	801,425	1,120,339

注　当社は、2022年２月１日付及び2024年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上記では、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分		第16期 2021年６月期	第17期 2022年６月期	第18期 2023年６月期	第19期 (当事業年度) 2024年６月期
売上高	(千円)	1,041,028	1,287,298	816,601	198,601
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	△48,972	97,192	17,724	296,429
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	△50,197	△1,084,883	17,544	286,019
１株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△5.95	△85.51	1.44	27.80
総資産	(千円)	449,277	1,759,641	1,655,281	1,890,457
純資産	(千円)	285,189	1,586,653	624,976	917,551

注　当社は、2022年２月１日付及び2024年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上記では、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（2024年６月30日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ZETA株式会社	100百万円	100%	検索エンジン提供等

注 当社事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。
特定完全子会社の名称：ZETA株式会社
特定完全子会社の住所：東京都世田谷区三軒茶屋二丁目11番22号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額：1,194,791千円
当社の総資産額：1,890,457千円

(7) 企業集団の主要な事業内容（2024年６月30日現在）

当社グループは、国内のデジタルマーケティングソリューション領域においてNo.1を目指すため、テクノロジーを活用し、消費者、クライアント、当社メンバー、株主の皆様、社会の幸せを追求し、主に顧客体験の向上を目的とした事業を展開しております。

(8) 企業集団の主要な営業所（2024年６月30日現在）

①当社

名 称	所在地
本 社	東京都世田谷区三軒茶屋

②子会社

ZETA株式会社

名 称	所在地
本 社	東京都世田谷区三軒茶屋

デクワス株式会社

名 称	所在地
本 社	東京都世田谷区三軒茶屋

株式会社サイジニアアドバンスド研究所

名 称	所在地
本 社	東京都世田谷区三軒茶屋

(9) 企業集団の従業員の状況（2024年６月30日現在）

従業員数	前期末比増減数
71名	△11名

注　従業員数は、就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額

ZETA株式会社

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	62,390千円
株式会社群馬銀行	76,000千円
株式会社みずほ銀行	15,000千円
株式会社きらぼし銀行	30,778千円

デクワス株式会社

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	10,210千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2024年６月30日現在）

(1) 発行済株式の総数 12,871,032株 （自己株式2,523,680株含む）

(2) 株主数 2,131名

(3) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率
合同会社アイ・アセットマネジメント	2,150,000	20.77%
株式会社レッドポイント	960,000	9.27%
吉井　伸一郎	880,540	8.50%
北城　恪太郎	488,720	4.72%
ＣＡＣＥＩＳ　ＢＡＮＫ／ＱＵＩＮＴＥＴ ＬＵＸＥＭＢＯＵＲＧ　ＳＵＢ　ＡＣ／ＵＣＩＴＳ ＣＵＳＴＯＭＥＲＳ　ＡＣＣＯＵＮＴ	473,600	4.57%
森川　和之	371,200	3.58%
株式会社ＳＢＩ証券	320,311	3.09%
清板　大亮	290,200	2.80%
ＯＲＳＡＲＡ　ＥＬＩＯ	195,300	1.88%
嶋崎　雄一郎	175,000	1.69%

注１当社は、自己株式2,523,680株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

２株式会社レッドポイントは、当社代表取締役社長山﨑徳之氏が代表を務める資産管理会社であります。

(4) その他株式に関する重要な事項

(株式分割)

当社は、2024年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施いたします。上記株式数につきましては、基準日が2024年６月30日であるため、当該株式分割前のものとなっております。

3．会社の新株予約権等に関する事項（2024年６月30日現在）

（1）当事業年度の末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

下記の内容については、権利行使により減少した個数及び株式の数並びに退職等により権利を喪失した者の個数及び株式の数は、除外しております。

当社は、2014年11月10日付で普通株式１株につき３株の割合にて、2022年２月１日付及び2024年１月１日付で普通株式１株につき２株の割合にて株式分割を行っております。

取締役会発行決議日	2014年７月30日	
名称	**第８回新株予約権**	
保有者の区分及び人数	取締役　２名	監査役　１名
新株予約権の個数	400個	300個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　4,800株 （新株予約権１個につき12株）	普通株式　3,600株 （新株予約権１個につき12株）
１個あたり発行価額	無償	無償
行使時の払込金額	369円	369円
行使期間	2016年７月31日から 2024年７月30日まで	2014年７月31日から 2024年７月30日まで
主な行使条件	①　本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の発行要領に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。 ②　権利者が死亡した場合には、権利者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとし、死亡の日をもって本新株予約権は行使できなくなるものとする。ただし、会社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。 ③　本新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。 ④　権利者が１個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、１株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数の切り捨てについて金銭による調整は行わない。 ⑤　権利者は、権利行使時においても、会社又は子会社の取締役、使用人、監査役又は外部協力者の地位にあることを要するものとする。但し、会社の責に帰すべき事由によって当該地位を喪失した場合を除く。	

注　上記のうち取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

取締役会発行決議日	2016年９月29日
名称	**第10回新株予約権**
保有者の区分及び人数	取締役　１名
新株予約権の個数	1,101個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　4,404株 （新株予約権１個につき４株）
１個あたり発行価額	無償
行使時の払込金額	１円
行使期間	2016年10月15日から2066年10月14日まで
主な行使条件	①　権利者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（常勤取締役が非常勤取締役になった場合において、役員としての職務の内容又はその地位が激変したと認められるときは、常勤取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 ②　権利者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。 ③　権利者が死亡した場合は、相続人が本新株予約権を行使することができるものとする。 ④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

取締役会発行決議日	2016年９月29日
名称	**第11回新株予約権**
保有者の区分及び人数	取締役　１名
新株予約権の個数	1,000個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　4,000株 (新株予約権１個につき４株)
１個あたり発行価額	無償
行使時の払込金額	636円
行使期間	2018年９月30日から2026年９月29日まで
主な行使条件	①　権利者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 ②　新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 ③　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ④　本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

注　上記の新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。

取締役会発行決議日	2017年９月28日	2018年９月27日
名称	**第12回新株予約権**	**第13回新株予約権**
保有者の区分及び人数	取締役　１名	取締役　２名
新株予約権の個数	449個	1,395個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　1,796株 （新株予約権１個につき４株）	普通株式　5,580株 （新株予約権１個につき４株）
１個あたり発行価額	無償	無償
行使時の払込金額	１円	１円
行使期間	2017年10月14日から 2067年10月13日まで	2018年10月13日から 2068年10月12日まで
主な行使条件	①　権利者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（常勤取締役が非常勤取締役になった場合において、役員としての職務の内容又はその地位が激変したと認められるときは、常勤取締役の地位を喪失した日）の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。 ②　権利者は、上記①の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。 ③　権利者が死亡した場合は、相続人が本新株予約権を行使することができるものとする。 ④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 ⑤　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。 ⑥　権利者が（ⅰ）重大な法令に違反した場合、（ⅱ）当社の定款に違反した場合、（ⅲ）解任もしくは懲戒解雇された場合、又は（ⅳ）自己都合により当社の取締役を退任した場合は、取締役会の承認を得た場合を除き、新株予約権の全部又は一部を行使することはできない。	

（2）当事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（2024年６月30日現在）

（1）役員の氏名等

氏 名	地 位	担当及び重要な兼職の状況
吉井　伸一郎	代表取締役会長兼COO	ZETA株式会社　取締役 デクワス株式会社　代表取締役 株式会社サイジニアアドバンスド研究所　代表取締役
山﨑　徳之	代表取締役社長兼CEO	ZETA株式会社　代表取締役 株式会社レッドポイント　代表取締役 株式会社サイジニアアドバンスド研究所　代表取締役
宮村　忠良	取　締　役	執行役員
北城　恪太郎	取　締　役 社外	日本アイ・ビー・エム株式会社　名誉相談役 トライズ株式会社　取締役 株式会社イーディーピー　取締役 株式会社インフォ・クリエイツ　取締役
伊藤　健吾	取　締　役 社外	01STUDIO株式会社　代表取締役 GSF1有限責任事業組合　代表組合員 D4V有限責任事業組合　代表組合員 株式会社ラクミー　代表取締役
吉澤　伸幸	常勤監査役 社外	株式会社シン・コーポレーション　取締役 ZETA株式会社　監査役
浅海　直樹	監　査　役 社外	トライズ株式会社　常勤監査役
柳瀬　典由	監　査　役 社外	慶應義塾大学　商学部　教授 日本金融学会　理事 日本保険学会　理事

注１　取締役北城恪太郎氏及び取締役伊藤健吾氏は、社外取締役です。
　２　監査役吉澤伸幸氏、監査役浅海直樹氏及び監査役柳瀬典由氏は、社外監査役です。
　３　当社は、取締役北城恪太郎氏、取締役伊藤健吾氏、監査役吉澤伸幸氏、監査役浅海直樹氏及び監査役柳瀬典由氏を、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
　４　ZETA株式会社は当社の子会社になります。その他、社外役員が兼務する重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

(2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年２月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について社外取締役へ確認し、同意を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、社外取締役からの同意を確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、各取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

②基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、各取締役の役割及び貢献度並びに業績等を総合的に勘案して決定するものとします。

③業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、業績及び株価向上への意欲を高めるため、会社業績に多大な好影響を与える貢献が認められた場合に、その貢献度合いに応じた額を賞与として支給するものとします。賞与を与える時期は毎年一定の時期とします。非金銭報酬は、譲渡制限付株式とします。株式報酬の内容、数の算定方法の決定に関する方針、報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針は、株価の動向に照らして適宜付与を行うこととします。

④金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定方針については、株主と経営者の利害を共有し、企業価値の持続的な向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針としております。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、基本報酬並びに業績連動報酬等は各取締役の基本報酬、賞与及び株式報酬の額は2014年9月9日開催の当社第9期定時株主総会において年額200百万円以内と決議された報酬限度額及び非金銭報酬等は2016年9月29日開催の当社第11期定時株主総会において年額30百万円以内と決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位・職責に加え世間水準及び従業員給与等とのバランスを勘案し取締役会決議に基づき決定するものとします。

(4) 役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

決議年月日	決議内容	当該株主総会の決議日における員数
2014年９月９日 第９期定時株主総会	取締役の報酬限度額は年額一事業年度あたり200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額一事業年度あたり30百万円以内とすること	取締役５名 監査役３名
2016年９月29日 第11期定時株主総会	取締役（社外取締役を除く）の株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の付与は、年額30百万円以内とすること	取締役５名 監査役４名

(5) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	37,750 (5,500)	37,750 (5,500)	－ (－)	－ (－)	4 (1)
監査役 (うち社外監査役)	10,650 (10,650)	10,650 (10,650)	－ (－)	－ (－)	3 (3)

(注) 当事業年度末日現在、取締役５名（うち社外取締役２名）、監査役３名（うち社外監査役３名）が在任しております。取締役のうち１名は無報酬です。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況等

重要な兼職の状況等につきましては、17頁に記載のとおりです。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	活動状況
北城 恪太郎	取 締 役	当事業年度の取締役会18回すべてに出席し、実業界における豊富な経験と今までの経営者としての幅広い見識を活かし、広範にわたり質問や意見を述べております。
伊藤 健吾	取 締 役	社外取締役就任後に開催された取締役会16回すべてに出席し、実業界における豊富な経験と今までの経営者としての幅広い見識を活かし、広範にわたり質問や意見を述べております。
吉澤 伸幸	常勤監査役	当事業年度の取締役会18回すべて、監査役会13回すべてに出席し、企業経営及び経営企画に関する豊富な経験と高い見識に基づく客観的な意見を適宜述べております。
浅海 直樹	監 査 役	当事業年度の取締役会18回すべて、監査役会13回すべてに出席し、金融機関における豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な意見を適宜述べております。
柳瀬 典由	監 査 役	当事業年度の取締役会18回のうち17回、監査役会13回のうち12回に出席し、大学教授としてコーポレートファイナンス・経営財務及びリスクマネジメント・保険の分野における豊富な経験と幅広い見識に基づく客観的な意見を適宜述べております。

(7) 責任限定契約に関する事項

当社は、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項が定める最低責任限度額としております。

(8) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（但し、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,480千円
② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,480千円

注１ 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査の計画、方法及び内容等を確認し、前事業年度の監査実績を検証して検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去２年間の業務停止の内容

該当事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。内容は、次のとおりです。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、社会から信頼される企業として存続するために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考え、当社の経営理念を取締役及び役職員に周知・徹底するとともに、取締役及び役職員に対するコンプライアンス研修の実施やマニュアルの配布等を行い、コンプライアンスに対する意識を継続的に高める。

② 当社は、コンプライアンス推進のための基本的事項を定めた「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス統括責任者の任用、コンプライアンス委員会の設置を行い、全社的なコンプライアンス施策を推進する。

③ 当社グループは、法令及び定款違反行為の予防、早期発見及び是正のための「内部通報制度」を設けて、コンプライアンスの徹底・向上に努める。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 重要事項に関する意思決定及び報告については、「取締役会規程」に基づいて実施し、取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づいて、作成、保存、管理及び廃棄を行う。

② 当社は、情報セキュリティ管理の基本的事項を定めた「情報セキュリティ基本規程」に従い、情報セキュリティ委員会を設置し、組織的・人的・物理的・技術的側面から有効な情報セキュリティ対策を実施する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社グループのリスク管理の基本的事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスク管理委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。

② リスク管理の状況については、経営会議及び取締役会において、適宜報告を行い、必要に応じて、顧問弁護士等の外部専門機関に、相談及び確認をする。また、定期的に内部監査を実施し、法令及び定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を予防する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、当社グループの中長期及び年度毎の事業計画を策定し、それに基づく業務運営及び業績管理を行う。

② 当社は、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「組織規程」及び「業務分掌規程」等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を定める。

③ 取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の業務分掌及び職務権限等を定め、原則毎月 1 回以上経営会議を開催し、全体として取締役の職務執行の効率性を確保する。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社の経営の重要事項に関して、当社の付議基準に従った当社の事前承認または当社への報告を求めており、子会社は当社の要請を含めた決裁ルールの整備を行っている。

② 当社は、毎月１回以上開催する経営会議において、重要な子会社に経営成績、財務状況その他重要事項について、当社への定期的報告を実施させることとしている。

③ 経営管理部長が毎月子会社の職務執行のモニタリングを行うとともに内部監査部門と協力し、子会社におけるリスク情報の有無、子会社との取引内容を監査する体制としている。

④ 当社は、子会社に損失の危機が発生したことを把握した場合には、直ちに当社のリスク管理委員会及び担当部署に報告がなされる体制としている。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 当社は、監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人（以下「補助使用人」という）を置くものとし、その人選については監査役会との間で協議する。

② 当社は、補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、補助使用人は取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該期間中の任命、異動、評価及び懲戒については、事前に監査役会へ報告し、了承を得たうえで行うものとする。

(7) 監査役の補助使用人に対する指示の実効性に関する事項

当社は、監査役の補助使用人に対する指示の実効性を確保するため、必要な知識・能力を備えた補助使用人を確保する。補助使用人は、内部監査担当者をはじめ執行部門の調査権限を有するとともに必要な会議に出席できるものとする。

(8) 取締役、使用人等及び子会社の取締役、監査役、使用人等が監査役に報告するための体制

① 取締役会は、監査役会と協議のうえ、取締役及び使用人が監査役会に報告すべき事項を定める。

② 取締役及び使用人は、監査役に対して、当社の事業の状況、コンプライアンスやリスク管理などの内部統制システムの整備及び運営状況などを定例的に報告するほか、当社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとする。

③ 子会社の取締役、使用人等が監査役に報告するための体制の整備を行っている。

(9) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報に関する規程」に従い、内部通報制度を整備するとともに、監査役に報告をしたものが報告をしたことを理由として、不利な扱いを受けないことを確保するための体制を定める。

(10) 監査役費用の前払い又は償還の手続その他の監査費用等の処理に係る方針に関する事項

① 監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上する。
② 緊急又は臨時の費用については、職務の執行上必要でないと認められた場合を除き、前払い又は事後当社に償還を請求できるものとする。

(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役は、監査役との間で、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を開催し、監査機能の実効性向上に努める。
② 内部監査担当者は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役が実効的な監査を行うことができるよう努める。

(12) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに一切の関係を遮断するものとする。

また、当社は、反社会的勢力対応マニュアルを整備し、反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を経営管理部とし、当該部署が情報の管理や外部専門機関との連携を行う。

(会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

上記の基本方針に基づく当事業年度における主な取組みは、以下のとおりです。

① 取締役は、取締役会を18回開催し、当社と利害関係を有しない社外取締役の出席のもと、法令等に定められた事項や経営に関する重要事実の決定等を行いました。
② 監査役は、監査計画に基づく監査を行い、監査役会を13回開催し、監査役間の情報共有や提言の取りまとめを行うとともに、取締役会に出席して取締役の職務執行を監督する役割を果たしました。
③ コンプライアンス委員会、リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会を開催し、各分野における全社的な課題の確認と対策の実施を行いました。
④ 策定した内部監査計画に基づく内部監査を実施し、発見された改善点等について適時適切に改善に努めました。
⑤ 全役職員を対象としたコンプライアンス全般に関する教育を半期ごとに実施し、社内の意識醸成に努めました。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しており、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案し、利益還元策を決定していく所存であります。

当社は、中間配当を取締役会決議で行うことができる旨を定款に定めておりますが、年１回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、現下の業績動向と内部留保の充実度に鑑み、１株当たり６円としております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2024年６月30日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,001,138**	**流動負債**	**693,103**
現金及び預金	1,144,385	買掛金	13,542
売掛金	812,625	１年内償還予定の社債	268,000
仕掛品	342	１年内返済予定の長期借入金	93,532
原材料及び貯蔵品	49	リース債務	787
前払費用	26,406	未払法人税等	132,480
その他	17,329	契約負債	111,029
固定資産	**629,657**	その他	73,730
有形固定資産	**28,115**		
建物	27,110	**固定負債**	**830,070**
減価償却累計額	△17,778	社債	560,000
減損損失累計額	-	長期借入金	100,846
建物(純額)	9,332	リース債務	331
工具、器具及び備品	110,551	繰延税金負債	168,893
減価償却累計額	△60,018		
減損損失累計額	△32,740	**負債合計**	**1,523,174**
工具、器具及び備品(純額)	17,791	**(純資産の部)**	
リース資産	3,500		
減価償却累計額	△2,508	**株主資本**	**1,112,838**
減損損失累計額	-	**資本金**	**92,982**
リース資産(純額)	991	**新株式申込証拠金**	**664**
無形固定資産	**562,195**	**資本剰余金**	**1,509,722**
のれん	3,873	**利益剰余金**	**506,352**
顧客関連資産	558,250	**自己株式**	**△996,883**
その他	72	**新株予約権**	**7,501**
投資その他の資産	**39,346**		
敷金	37,461		
その他	1,884		
繰延資産	**12,717**		
社債発行費	12,717	**純資産合計**	**1,120,339**
資産合計	**2,643,513**	**負債純資産合計**	**2,643,513**

注　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**1,739,748**
売上原価		**352,893**
売上総利益		**1,386,854**
販売費及び一般管理費		**888,270**
営業利益		**498,583**
営業外収益		
受取利息	18	
受取配当金	1	
助成金収入	835	
為替差益	179	
雑収入	415	**1,450**
営業外費用		
支払利息	7,088	
社債発行費償却	4,824	
社債保証料	2,262	
その他	934	**15,109**
経常利益		**484,924**
特別損失		
構造改革費用	10,143	
事業譲渡損	3,711	**13,854**
税金等調整前当期純利益		**471,069**
法人税、住民税及び事業税	199,329	
法人税等還付税額	△4,925	
法人税等調整額	△35,692	**158,711**
当期純利益		**312,357**
親会社株主に帰属する当期純利益		**312,357**

注　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金	利益剰余金
当期首残高	77,166	-	1,519,561	193,994
当期変動額				
新株の発行	15,815		15,815	
新株式申込証拠金の払込		664		
剰余金（その他資本剰余金）の配当			△25,654	
親会社株主に帰属する当期純利益				312,357
自己株式の取得				
当期変動額合計	15,815	664	△9,838	312,357
当期末残高	92,982	664	1,509,722	506,352

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△996,798	793,924	7,501	801,425
当期変動額				
新株の発行		31,630		31,630
新株式申込証拠金の払込		664		664
剰余金（その他資本剰余金）の配当		△25,654		△25,654
親会社株主に帰属する当期純利益		312,357		312,357
自己株式の取得	△84	△84		△84
当期変動額合計	△84	318,913	-	318,913
当期末残高	△996,883	1,112,838	7,501	1,120,339

注　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数　3社

連結子会社の名称　ZETA株式会社
デクワス株式会社
株式会社サイジニアアドバンスド研究所

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ZETA株式会社の決算日は５月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため本連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

仕掛品については、個別法による原価法によっております。貯蔵品については、先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	10年～15年
工具、器具及び備品	２年～６年

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。またのれん及び顧客関連資産（顧客関連）については10年間の定額法を採用しております。

③ 重要なリース資産の処理方法

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 重要な繰延資産の処理方法

・社債発行費

社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権がある場合については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑥ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

CX改善サービス

連結子会社のZETAでは商品検索エンジン「ZETA SEARCH」をはじめとする自社ライセンス商品の販売とその保守及びホスティング契約を手掛けております。商品検索エンジンは、ライセンスを使用可能となった時点で、収益を認識しております。またライセンスの保守契約とホスティング契約については、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

また、当社では、Webサイトにおいてユーザー一人ひとりの属性や行動履歴に基づき最適な情報を提供しユーザーの購買意欲を高めるサービス「デクワス.RECO」及びオンライン上の情報を一元的に管理し、最新に保つことを可能にするクラウドプラットフォームサービス「DKMサービス」を手掛けております。ライセンス対応分については、ライセンスが使用可能となった時点にて、収益を認識しております。またライセンスの運用保守対応分については、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

2．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	デジタルマーケティングソリューション事業
CX改善サービス	1,738,777
その他	970
顧客との契約から生じる収益	1,739,748
その他の収益	－
外部顧客への売上高	1,739,748

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記（5）会計方針に関する事項 ⑥ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度
契約負債(期首残高)	86,211
契約負債(期末残高)	111,029

契約負債は、主に、保守サービス契約等について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

3．会計上の見積りに関する注記

・のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	3,873千円
顧客関連資産	558,250千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情

のれん及び顧客関連資産は2021年７月１日を効力発生日、2021年８月31日をみなし取得日として、当社を株式交換完全親会社、ZETA株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行った際に発生したものであります。当社は社外の専門家を利用し、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日に識別可能なものに対して、企業結合日における時価を基礎として配分し、取得原価と取得原価の配分額との差額をのれん及び顧客関連資産として計上しております。のれん及び顧客関連資産は、完全子会社化時点において価値算定の対象となった資産から得られる将来キャッシュ・フローを基に計上され、減損損失及び償却費の計上により、連結計算書類にそれぞれ（1）の金額で計上されております。

当社は、事業計画及び損益実績を用いて減損の兆候の有無を判定しており、当該判定における主要な仮定は、既存顧客売上高及び営業利益率であります。なお、当連結会計年度においては、のれんの減損の兆候は識別されておりません。

将来の経済状況や経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、減損損失が発生する可能性があります。

4．追加情報に関する注記

(株式分割)

当社は、2024年５月29日開催の取締役会において、下記のとおり株式分割を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性向と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年８月31日（実質的には2024年８月30日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式を、１株につき２株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式数

株式の分割前の発行済株式総数	12,871,032株
株式の分割により増加する株式数	12,871,032株
株式の分割後の発行済株式総数	25,742,064株
株式の分割後の発行可能株式総数	96,000,000株

(注) 上記発行済株式総数及び増加する株式数は2024年６月30日現在の発行済株式総数により記載しているものであり、新株予約権（ストック・オプション）の行使により変動する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年８月15日（木）
基準日	2024年８月31日（土）
効力発生日	2024年９月１日（日）

④ １株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の１株当たり情報は、以下のとおりであります。

１株当たり純資産額	54.14円
１株当たり当期純利益金額	15.18円

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,392,646	6,478,386	－	12,871,032

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加　78,672株

株式分割（1：2）による増加　6,399,714株

（2）自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,261,763	1,261,917	－	2,523,680

（変動事由の概要）

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加　77株

株式分割（1：2）による増加　1,261,840株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日定時株主総会	普通株式	その他資本剰余金	25,654	5.00	2023年6月30日	2023年9月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日取締役会	普通株式	62,084	6.00	2024年6月30日	2024年9月30日

(注) 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施いたします。上記期末配当につきましては、基準日が2024年6月30日であるため、当該株式分割前の株式数を基準として配当いたします。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　24,180株

6．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入により調達しております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の「与信限度額管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

敷金は、主に建物の賃借時に差入れているものであり、差入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、金額的重要性の観点から個別に定期的な信用調査を行うなどしてリスク軽減策につなげております。

買掛金は、１年以内の支払期日であります。当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

長期借入金及び社債は、子会社にて運転資金や将来への事業投資を使途として調達したものであります。長期借入金は一部を固定金利とすることにより、金利変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時 価（千円）	差 額（千円）
敷金	37,461	34,945	△2,516
資産計	37,461	34,945	△2,516
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	194,378	192,276	△2,101
社債（１年内償還予定の社債を含む）	828,000	818,798	△9,201
リース債務（１年内返済予定のリース債務を含む）	1,119	1,110	△8
負債計	1,023,497	1,012,184	△11,312

（注）1.「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2. 長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	１年以内(千円)	１年超２年以内(千円)	２年超３年以内(千円)	３年超４年以内(千円)	４年超５年以内(千円)	５年超(千円)
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	93,532	55,898	34,948	10,000	－	－
社債（１年内償還予定の社債を含む）	268,000	226,000	184,000	130,000	20,000	－
リース債務（１年内返済予定のリース債務を含む）	787	331	－	－	－	－
合計	362,319	282,229	218,948	140,000	20,000	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金	－	34,945	－	34,945
資産計	－	34,945	－	34,945
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	192,276	－	192,276
社債 （１年内償還予定の社債を含む）	－	818,798	－	818,798
リース債務 （１年内返済予定のリース債務を含む）	－	1,110	－	1,110
負債計	－	1,012,184	－	1,012,184

（注）　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

主に建物の賃借時に差入れている敷金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りを基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金、社債及びリース債務

元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

7．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額

108円27銭

（2）１株当たり当期純利益

30円36銭

注　当社は、2024年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上記では、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸　借　対　照　表

(2024年６月30日現在)

(単位：千円)

科　目	金　額	科　目	金　額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**682,037**	**流動負債**	**72,905**
現金及び預金	588,965	買掛金	130
売掛金	71,160	１年内償還予定の社債	40,000
原材料及び貯蔵品	49	未払金	9,071
前払費用	9,849	未払費用	4,887
その他流動資産	12,012	未払法人税等	265
		未払配当金	331
		預り金	1,125
固定資産	**1,205,607**	契約負債	17,093
有形固定資産	**990**	**固定負債**	**900,000**
工具、器具及び備品	46,794	関係会社長期借入金	800,000
減価償却累計額	△13,063	社債	100,000
減損損失累計額	△32,740	**負債合計**	**972,905**
工具、器具及び備品(純額)	990	**(純資産の部)**	
		株主資本	**910,050**
		資本金	**92,982**
投資その他の資産	**1,204,616**	**新株式申込証拠金**	**664**
関係会社株式	1,199,791	**資本剰余金**	**1,509,722**
関係会社長期貸付金	79,000	資本準備金	34,692
関係会社貸倒引当金	△74,175	その他資本剰余金	1,475,029
		利益剰余金	**303,564**
		その他利益剰余金	303,564
繰延資産	**2,813**	繰越利益剰余金	303,564
社債発行費	2,813	**自己株式**	**△996,883**
		新株予約権	**7,501**
		純資産合計	**917,551**
資産合計	**1,890,457**	**負債純資産合計**	**1,890,457**

注　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		**198,601**
売上原価		**108,095**
売上総利益		**90,505**
販売費及び一般管理費		**170,888**
営業損失（△）		**△80,382**
営業外収益		
受取利息	3	
関係会社受取配当金	400,007	
その他	91	**400,102**
営業外費用		
支払利息	12,935	
関係会社貸倒引当金繰入額	9,532	
その他	823	**23,291**
経常利益		**296,429**
特別損失		
構造改革費用	10,143	**10,143**
税引前当期純利益		**286,285**
法人税、住民税及び事業税	265	**265**
当期純利益		**286,019**

注　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2023年 7 月 1 日から
2024年 6 月30 日まで）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	新株式申込証拠金	資本剰余金		
			資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	77,166	-	17,166	1,502,394	1,519,561
当期変動額					
新株の発行	15,815		15,815		15,815
新株式申込証拠金の払込		664			-
剰余金（その他資本剰余金）の配当			1,710	△27,364	△25,654
当期純利益					-
自己株式の取得					
当期変動額合計	15,815	664	17,525	△27,364	△9,838
当期末残高	92,982	664	34,692	1,475,029	1,509,722

(単位：千円)

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	17,544	17,544	△996,798	617,474	7,501	624,976
当期変動額						
新株の発行		-		31,630		31,630
新株式申込証拠金の払込		-		664		664
剰余金（その他資本剰余金）の配当		-		△25,654		△25,654
当期純利益	286,019	286,019		286,019		286,019
自己株式の取得		-	△84	△84		△84
当期変動額合計	286,019	286,019	△84	292,575	-	292,575
当期末残高	303,564	303,564	△996,883	910,050	7,501	917,551

注　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1） 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式
移動平均法による原価法によっております。

・その他有価証券
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品については、個別法による原価法によっております。貯蔵品については先入先出法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。主な耐用年数は、以下のとおりであります。
工具、器具及び備品　　2年～6年

② リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（3）繰延資産の処理方法

・社債発行費
社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却しております。

（4）引当金の計上基準

・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権がある場合については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

・関係会社貸倒引当金
関係会社に対する債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

CX改善サービス

当社では、Webサイトにおいてユーザー一人ひとりの属性や行動履歴に基づき最適な情報を提供しユーザーの購買意欲を高めるサービス「デクワス.RECO」及びオンライン上の情報を一元的に管理し、最新に保つことを可能にするクラウドプラットフォームサービス「DKMサービス」を手掛けております。ライセンス対応分については、ライセンスが使用可能となった時点にて、収益を認識しております。またライセンスの運用保守対応分については、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

2．収益認識に関する注記

顧客からの契約から生ずる収益を認識するための基礎となる情報は、連結注記表「2．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3．会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

4．追加情報に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年５月29日開催の取締役会において、2024年９月27日に開催する予定の定時株主総会（以下「本総会」という）における議案として、当社の完全子会社である、ZETA株式会社（以下「ZETA」という）及びデクワス株式会社（以下「デクワス」という）を、同年10月1日を効力発生日として吸収合併すること（以下「本合併」という）並びに本合併に伴い当社の商号を変更すること（以下「本商号変更」という）及び本商号変更を含む定款の一部変更を行うこと（以下「本定款変更」という）を、それぞれ上程することを決議いたしました。

(1) 取引の概要

① 本合併の目的

当社グループは、国内のデジタルマーケティングソリューション領域でNo.1を目指し、2023年に発表した中期経営計画に基づき、当社グループの事業戦略及び組織の再編を進めております。

2023年7月には、デクワスにおける主要な事業の一つであったネット広告サービスを株式会社ジーニーに売却したことにより、現在の当社グループにおける事業は、ZETAの手がけるCX改善ソリューションである「ZETA CX」シリーズ（以下「CX事業」という）が収益の大半を占める構成となっており、今後も同事業の高い成長性を軸として、当社グループのさらなる企業価値の向上を目指して取り組んでおります。

2023年８月に発表した中期経営計画の実現と、それを上回る成長を目指すために、当社グループにおいて、当社、ZETA、デクワス各社に分散している経営資源をZETAに集中すること、また、同様に上記の各社において細分化されている組織を統合して、各種業務の最適化と意思決定プロセスの迅速化を図ることにより、CX事業のさらなる収益向上に取り組むことが、当社グループの成長においては最善であると判断し、ZETA及びデクワスを吸収合併することといたしました。

② 被合併企業の名称及びその事業の内容

被合併企業の名称	ZETA株式会社 (2024年５月31日現在)	デクワス株式会社 (2024年６月30日現在)
事業の内容	デジタルマーケティング支援	同左
決算期	5月31日	6月30日
資本金	100百万円	10百万円
純資産	1,024百万円	△74百万円
総資産	2,220百万円	20百万円
売上高	1,562百万円	－百万円
当期純利益	475百万円	△9百万円

③ 本合併の日程

合併契約承認株主総会決議予定日	2024年9月27日
合併契約書締結予定日	2024年9月27日
合併の効力発生予定日	2024年10月1日

④ 本合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ZETA及びデクワスは解散します。

⑤ 本合併に係る割当ての内容

本合併に際して、株式その他金銭等の割当てはありません。

⑥ 本合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ZETA及びデクワスは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していませんので、該当事項はありません。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

（3）本商号変更

① 商号変更の理由

当社グループにおける事業や株式銘柄としてのブランディングもZETAを中心に据え、デジタルマーケティング市場、及び、株式市場における認知度の向上と株主価値の増大を目的とし、吸収合併後の当社の商号を「ZETA株式会社」に変更いたします。

② 変更後の新商号

ZETA株式会社（英文名：ZETA INC.）

③ 本商号変更の日程

本商号変更は、本総会において、本合併及び本定款変更の議案が承認されることを条件として、本合併の効力発生日である2024年10月１日をもって、効力が生じるものとします。

④ その他

当社の完全子会社である株式会社サイジニアアドバンスド研究所は、本商号変更の効力が発生することを条件として、2024年10月１日をもって、サイジニア株式会社に商号を変更する予定です。

(株式分割)

当社は、2024年５月29日開催の取締役会において、2024年９月１日を効力発生日とする株式分割を行うことを決議いたしました。詳細は連結注記表「４．追加情報に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

５．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,676千円
短期金銭債務	3,276千円
長期金銭債権	79,000千円
長期金銭債務	800,000千円

6．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,440千円
売上原価	21,498千円
販売費及び一般管理費	217千円
営業取引以外の取引による取引高	411,824千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　2,523,680株

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	25,657千円
減価償却超過額	464千円
税務上の繰越欠損金	258,324千円
株式報酬費用	2,594千円
関係会社株式評価損	430,086千円
繰延税金資産小計	717,126千円
評価性引当額	△717,126千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産（負債）の純額	－千円

9．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	デクワス株式会社	(所有)直接100%	役員の兼任	資金の貸付注２	－	関係会社長期貸付金	79,000

注１ 上記取引以外に子会社に対する関係会社貸倒引当金繰入額9,532千円、関係会社貸倒引当金残高74,175千円を計上しております。

注２ 資金の貸付について、利率は市場金利に基づき合理的に決定しております。

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ZETA株式会社	(所有)直接100%	役員の兼任	業務委託注１	20,607	未払金	1,508
				支払利息注２	11,816	未払金	967
				資金の借入注３	－	関係会社長期借入金	800,000

注１ 業務委託については、当社の規定に基づき、双方協議の上決定しております。

注２ 支払利息について、利率は市場金利に基づき合理的に決定しております。

注３ 資金の借入については、当社の規定に基づき、双方協議の上決定しております。

(2) 役員及び主要株主等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	吉井　伸一郎	(被所有)直接8.50%	当社代表取締役会長兼COO	新株予約権の行使注	11,955	－	－

注 2014年７月30日開催の取締役会決議に基づき付与された第８回新株予約権について、当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

10. １株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額

87円95銭

（2）１株当たり当期純利益

27円80銭

注　当社は、2024年１月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。上記では、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益を算定しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年８月21日

サイジニア株式会社
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
　東京都千代田区

指　定　社　員 業務執行社員	公認会計士　木村　直人
指　定　社　員 業務執行社員	公認会計士　金井　政直

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、サイジニア株式会社の2023年７月１日から2024年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイジニア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年８月21日

サイジニア株式会社
　取締役会　御中

監査法人アヴァンティア
　東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士　木村　直人
指定社員 業務執行社員	公認会計士　金井　政直

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、サイジニア株式会社の2023年７月１日から2024年６月30日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項
　追加情報に記載されているとおり、会社は、2024年５月29日開催の取締役会において、2024年９月27日に開催する予定の定時株主総会における議案として、会社の完全子会社であるZETA株式会社及びデクワス株式会社を、同年10月１日を効力発生日として吸収合併することを上程する決議をしている。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年７月１日から2024年６月30日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年８月21日

サイジニア株式会社　監査役会

常勤社外監査役　吉澤　伸幸　㊞

社外監査役　浅海　直樹　㊞

社外監査役　柳瀬　典由　㊞

以　上

株 主 総 会 参 考 書 類

第１号議案　当社とZETA株式会社及びデクワス株式会社との吸収合併契約承認の件

１．本合併の目的

当社グループは、国内のデジタルマーケティングソリューション領域でNo.1を目指し、昨年発表した中期経営計画に基づき、当社グループの事業戦略及び組織の再編を進めております。

2023年7月には、デクワス株式会社（以下「デクワス」という）における主要な事業の一つであったネット広告サービスを株式会社ジーニーに売却したことにより、現在の当社グループにおける事業は、ZETA株式会社（以下「ZETA」という）の手がけるCX改善ソリューションである「ZETA CX」シリーズ（以下「CX事業」という）が収益の大半を占める構成となっており、今後も同事業の高い成長性を軸として、当社グループのさらなる企業価値の向上を目指して取り組んでおります。

2024年8月14日に発表した中期経営計画の実現と、それを上回る成長を目指すために、当社グループにおいて、当社、ZETA、デクワス各社に分散している経営資源をZETAに集中すること、また、同様に上記の各社において細分化されている組織を統合して、各種業務の最適化と意思決定プロセスの迅速化を図ることにより、CX事業のさらなる収益向上に取り組むことが、当社グループの成長においては最善であると判断し、2024年10月１日（予定）を効力発生日としてZETA及びデクワスを吸収合併することといたしました。株式会社サイジニアアドバンスド研究所については、デジタルマーケティングにおける事業の推進ではなく、サイエンスをビジネスに活用するための知的財産の活用、及び研究をその主目的としているため、合併の対象からは除外しております。

また、それに伴い、当社グループにおける事業や株式銘柄としてのブランディングもZETAを中心に据え、デジタルマーケティング市場、及び、株式市場における認知度の向上と株主価値の増大を目的とし、吸収合併後の当社の商号を「ZETA株式会社」に変更すること、及び、本商号変更を含む定款の一部変更について、同じく本総会にてお諮りする予定です。

２．合併契約の内容の概要

当社とZETA及びデクワスが2024年９月27日に承認される予定の合併契約書の内容は、次のとおりであります。

（ZETA株式会社）

合併契約書

サイジニア株式会社（以下「甲」という）とZETA株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併）
第１条　甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。

（合併対価の交付及び割当て）
第２条　甲は、合併に際して、普通株式を発行しない。第４条に定める効力発生日の前日における最終の乙の株主名簿に記載された乙及び乙の株主に対して、乙株式の一定株に対して、甲株式の一定株の割合で割当交付することを、しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）
第３条　合併により増加すべき甲の資本金、資本準備金及びその他の資本剰余金の額等は、次のとおりとする。
１．増加する資本金　金0円
２．増加する資本準備金　金0円
３．増加するその他の資本剰余金　会社計算規則第35条第1項の株主資本等変動額から上記１及び２の額を減じて得た額
４．増加する利益準備金　金0円
５．増加する任意積立金その他の留保利益　金0円
６．増加するその他の利益剰余金　会社計算規則に従い甲が定める

（効力発生日）
第４条　合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和6年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

（株主総会等の承認）
第５条　甲及び乙は、効力発生日の前日までに、会社法に基づき、それぞれの株主総会等において、本件合併に必要な決議を求める。ただし、本件合併の手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（会社財産の管理等）
第６条　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙は協議し合意の上、これを行うものとする。

（従業員の処遇）
第７条　　甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

（合併後における、甲の商号、本店、役員等）
第８条　合併後における甲の商号、本店、役員等は、次のとおりとする。
１　合併の効力発生後の甲の商号は、次のとおりとする。
　　ZETA株式会社
２　合併の効力発生後の甲の本店は、次のとおりとする。
　　本店　東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22サンタワーズセンタービル17F
３　合併の効力発生後の甲（存続会社）の役員構成は次のとおりとする。
　代表取締役社長ＣＥＯ　山﨑徳之
　代表取締役ＣＳＯ　吉井伸一郎
　取締役執行役員上級副社長ＣＦＯ　森川和之
　社外取締役　伊藤健吾
　社外取締役　渡辺英治
　社外取締役　松園詩織
　常勤監査役　吉澤伸幸
　常勤監査役　内田直康
　監査役　浅海直樹
　監査役　柳瀬典由
　監査役　猪木俊宏

4　合併の効力発生後の存続会社の監査法人は、次のとおりとする。
　　監査法人アヴァンティア

（合併条件の変更及び合併契約の解除）
第９条　本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（協議事項）
第１０条　本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

甲　東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22サンタワーズセンタービル17F
　　サイジニア株式会社
　　代表取締役　吉井　伸一郎　印

乙　東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22サンタワーズセンタービル17F
　　ZETA株式会社
　　代表取締役　山﨑　徳之　　印

（デクワス株式会社）

合併契約書

サイジニア株式会社（以下「甲」という）とデクワス株式会社（以下「乙」という）は、次のとおり合併契約を締結する。

（合併）
第１条　甲及び乙は、甲を存続会社、乙を消滅会社として合併する。

（合併対価の交付及び割当て）
第２条　甲は、合併に際して、普通株式を発行しない。第４条に定める効力発生日の前日における最終の乙の株主名簿に記載された乙及び乙の株主に対して、乙株式の一定株に対して、甲株式の一定株の割合で割当交付することを、しない。

（増加すべき資本金及び準備金の額等）
第３条　合併により増加すべき甲の資本金、資本準備金及びその他の資本剰余金の額等は、次のとおりとする。
１．増加する資本金　金0円
２．増加する資本準備金　金0円
３．増加するその他の資本剰余金　会社計算規則第35条第1項の株主資本等変動額から上記１及び２の額を減じて得た額
４．増加する利益準備金　金0円
５．増加する任意積立金その他の留保利益　金0円
６．増加するその他の利益剰余金　会社計算規則に従い甲が定める

（効力発生日）
第４条　合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、令和6年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙協議の上これを変更することができる。

（株主総会等の承認）
第５条　甲及び乙は、効力発生日の前日までに、会社法に基づき、それぞれの株主総会等において、本件合併に必要な決議を求める。ただし、本件合併の手続進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、これを変更することができる。

（会社財産の管理等）
第６条　甲及び乙は、本契約締結後効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行い、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、あらかじめ甲及び乙は協議し合意の上、これを行うものとする。

（従業員の処遇）
第７条　　甲は効力発生日における乙の雇用する全従業員を甲の従業員として引き続き雇用する。

（合併後における、甲の商号、本店、役員等）
第８条　合併後における甲の商号、本店、役員等は、次のとおりとする。
１　合併の効力発生後の甲の商号は、次のとおりとする。
　　ZETA株式会社
２　合併の効力発生後の甲の本店は、次のとおりとする。
　　本店　東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22サンタワーズセンタービル17F
３　合併の効力発生後の甲（存続会社）の役員構成は次のとおりとする。
　代表取締役社長ＣＥＯ　山﨑徳之
　代表取締役ＣＳＯ　吉井伸一郎
　取締役執行役員上級副社長ＣＦＯ　森川和之
　社外取締役　伊藤健吾
　社外取締役　渡辺英治
　社外取締役　松園詩織
　常勤監査役　吉澤伸幸
　常勤監査役　内田直康
　監査役　浅海直樹
　監査役　柳瀬典由
　監査役　猪木俊宏

4　合併の効力発生後の存続会社の監査法人は、次のとおりとする。
　　監査法人アヴァンティア

（合併条件の変更及び合併契約の解除）
第９条　本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲若しくは乙の財政状態若しくは経営成績に重大な変動が生じた場合、又は合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合には、甲及び乙は協議し合意の上、合併条件を変更し又は本契約を解除することができる。

（協議事項）
第１０条　本契約書に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲乙協議のうえこれを決定する。

甲　東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22サンタワーズセンタービル17F
　　サイジニア株式会社
　　代表取締役　山﨑　徳之　　印

乙　東京都世田谷区三軒茶屋2-11-22サンタワーズセンタービル17F
　　デクワス株式会社
　　代表取締役　吉井　伸一郎　印

3. 会社法施行規則第191条に定める事項の内容の概要

当社とZETA及びデクワスが2024年９月27日に承認される予定の合併契約書の内容は、次のとおりであります。

（１）対価の相当性に関する事項

当社は、ZETA及びデクワスの発行済株式の全部を所有しているため、本合併に際し、株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の額は増加いたしません。

（２）ZETA及びデクワスの最終事業年度に係る計算書類等の内容

ZETAの最終事業年度（2023年６月１日から2024年５月31日まで）に係る計算書類等及びデクワスの最終事業年度（2023年７月１日から2024年６月30日まで）に係る計算書類等は、次頁以降に記載のとおりです。

（３）当社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

（４）ZETA及びデクワスの最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

（ZETA株式会社の計算書類等）

事　業　報　告

（令和５年６月１日から
令和６年５月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の５類移行による行動制限や経済活動の制限の緩和及び雇用や所得環境の改善から、個人消費や企業の設備投資を中心に内需の拡大などにより上昇基調が期待される一方で、各国でのインフレ継続懸念、資源・原材料価格の上昇や国際情勢の不安定化などにより、世界経済は先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下において、非接触型ソリューション需要の高まり等から当社が関連する国内BtoCのEC市場は拡大傾向にあり、「令和４年度デジタル取引環境整備事業（電子商取引に関する市場調査)」によりますと、令和４年の日本国内のBtoC-EC（消費者向け電子商取引）市場規模は22.7兆円（前年20.7兆円、前々年19.3兆円、前年比9.91%増）に拡大、令和４年の日本国内のBtoB-EC（企業間電子商取引）市場規模は420.2兆円（前年372.7兆年、前々年334.9兆円、前年比12.8%増）に拡大しております。

また、EC化率は、BtoC-ECで9.13%（前年比0.35ポイント増)、BtoB-ECで37.5%（前年比1.9ポイント増）と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展していることからも、当社CX・DXソリューションの市場も拡大すると見込まれております。

そのような状況の中、当社は従来どおりマーケティング活動に注力し、ECサイト等におけるCX・DXソリューションの重要性についての啓蒙活動及び商品認知の向上を目指してマーケティングイベント等への参加をいたしました。

その結果、当事業年度における売上高は1,562,647千円（対前年同期比30.2%増)、営業利益661,064千円（同51.9%増)、経常利益660,790千円（同54.5%増)、当期純利益は475,939千円（同61.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

財務体質の強化及び運転資金に充当するため、金融機関からの社債発行により200,000千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第15期 (令和３年５月期)	第16期 (令和４年５月期)	第17期 (令和５年５月期)	第18期 (当事業年度) (令和６年５月期)
売上高　(千円)	866,821	958,549	1,199,965	1,562,647
経常利益又は 経常損失（△）　(千円)	210,884	264,964	427,670	660,790
当期純利益又は 当期純損失（△）　(千円)	141,203	166,261	294,589	475,939
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）　(円)	16,681.53	19,713.27	34,928.76	56,431.03
総資産　(千円)	1,488,810	1,726,534	2,237,096	2,220,452
純資産　(千円)	487,535	653,797	948,386	1,024,318
1株当たり純資産　(円)	57,806.01	77,519.28	112,448.05	121,451.08

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
また、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はサイジニア株式会社であり、同社は当社の株式を8,434株（出資比率100.0%）保有しています。

(4) 対処すべき課題

① 人材の確保と教育

近年の案件数の増加と、それに付随して製品ロイヤリティに対するSESの売上比率の増大に伴う、労務費の増加が課題としてあげられ、ZETA SEARCH、ZETA RECOMMENDのみならずZETA VOICE、ZETA CLICK、ZETA AD、ZETA DMP及びZETA HASHTAGの売上増大によるポートフォリオのリスク分散を進めております。

また、エンジニア及びセールスリソースの強化が必要であり、強化が進まない場合、売上計上の遅延となる可能性があります。外部の教育・研修を取り入れた教育スパイラルの確立によるリソースの強化並びに採用による各部門の人員強化により組織の強化を図ってまいります。

② マーケティングソリューションの商品ラインナップの拡充

当社は、急激な事業環境の変化に対応し、更なる収益拡大を図るため、新たな収益源の確保が必須であると考えております。このため、顧客の潜在需要をいち早く読み取り、マーケティングソリューション製品ZETA CXシリーズの新サービスの開発に積極的に取組むことで、更なる収益基盤の拡大を図ってまいります。

③ 既存商品の機能拡充

当社は、マーケティングソリューション製品ZETA CXシリーズを提供し、顧客のニーズに応えるべく、これまでその育成に努めてまいりました。今後も当社が提供するZETA CXシリーズの安定的・継続的な発展が、収益基盤の基礎として必要不可欠なものであると考えております。今後も、既存サービスにおいて継続的な機能の拡充、保守体制の強化を行う事により、さらに信頼性を高め、既存サービスの収益基盤の拡大を行ってまいります。

④ マーケティング力の向上

当社は、永続的な成長を実現するため、マーケティング力を向上することで市場を詳細に分析しニーズを割り出し、新規製品・サービスの開発へとつなげていく計画を立ててまいります。

⑤ 他企業との連携（販売、サービス開発）

当社は、更なる成長の為、既存事業の強化や利用社数拡大、新たな事業への展開や新市場への進出等を目指すにあたり、またそれらのスピードアップを図るため、今後、状況によっては他企業との提携が必要になるものと考えております。そのため、今後の事業展開においても、他企業との提携の必要性を常に考慮に入れた上で事業を進めてまいります。

⑥　技術革新への対応、新技術の取り込み、活用

当社は、情報技術の革新に対して適時に対応を進めることが、事業展開上重要な要素であると認識しております。当社といたしましては、業界内の主要ベンダーや技術コミュニティから発せられる最新情報を定期的に入手し、自社製品に迅速に反映することでサービスの先進や安定性を確保していく方針であります。

⑦　内部管理体制の強化

当社は、更なる事業拡大、継続的な成長を遂げるためには、コンプライアンス体制の強化及び確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化と効率化の徹底を図ることが重要であると考えております。当社といたしましては、内部統制の環境を適正に整備し、コーポレート・ガバナンスを充実させることによって、内部管理体制の強化を図り、企業価値の最大化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（令和６年５月31日現在）

当社は、主としてECサイトに関する製品の開発・製造・販売を行っております。CXソリューション事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。当社が提供する主な品目別の主要製品は以下のとおりであります。

品　　目	製　品　分　類	主　要　製　品　名
CXソリューション	サイト内検索エンジン	ZETA SEARCH
	レコメンドエンジン	ZETA RECOMMEND
	レビューエンジン	ZETA VOICE
	OMO・DXソリューション	ZETA CLICK
	広告最適化エンジン	ZETA AD
	予測・パーソナライズソリューション	ZETA DMP
	ハッシュタグ活用エンジン	ZETA HASHTAG

(6) 主要な営業所及び工場（令和６年５月31日現在）

本社	東京都世田谷区三軒茶屋２丁目11番22号

(7) 使用人の状況（令和６年５月31日現在）

使用人の状況　　70名（前期比14名増）

（注）当社はCXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
70名	14名	31.3歳	3.1年

(8) 主要な借入先の状況（令和６年５月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	62,390千円
株式会社群馬銀行	76,000千円
株式会社みずほ銀行	15,000千円
株式会社きらぼし銀行	30,778千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の状況

(1) 株式の状況（令和６年５月31日現在）

① **発行可能株式総数**　400,000株

② **発行済株式総数**　8,434株

③ **株主数**　1名

④ **大株主**（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
サイジニア株式会社 代表取締役　山﨑徳之	8,434 株	100.00 %

（注）1.持株比率については、小数点第３位未満を切り捨てて算出しております。

⑤ **その他株式に関する事項**

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

③ **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（令和６年５月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山崎 徳之	サイジニア株式会社 代表取締役社長
取締役	森川 和之	執行役員上級副社長
取締役	吉井伸一郎	サイジニア株式会社 代表取締役会長
取締役	渡辺 英治	渡辺税理士事務所　代表
常勤監査役	内田 直康	
監査役	猪木 俊宏	猪木法律事務所 代表 特定非営利活動法人コモンスフィア 理事 サイバーボンド株式会社 代表取締役 さくらインターネット株式会社 社外取締役 株式会社ZEALS 社外監査役 株式会社FABRIC TOKYO 社外監査役
監査役	吉澤 伸幸	サイジニア株式会社 常勤監査役 株式会社シン・コーポレーション 取締役

（注）１．取締役渡辺英治氏は、社外取締役であります。
　　２．監査役内田直康氏及び猪木俊宏氏は、社外監査役であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役渡辺英治氏、監査役内田直康氏及び猪木俊宏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役	4名	89,600千円
（うち社外取締役）	（1）	（4,800）
監査役	3	8,400
（うち社外監査役）	（2）	（8,400）
合計	7	98,000
（うち社外役員）	（3）	（13,200）

（注）1．取締役の報酬限度額は、令和５年８月30日開催の第17回定時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成29年８月23日開催の第11回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役渡辺英治氏は、渡辺税理士事務所の代表を兼任しておりますが、同事務所と当社の間に重要な取引等の特別な関係はございません。

・監査役猪木俊宏氏は、猪木法律事務所の代表、特定非営利活動法人コモンスフィアの理事、サイバーボンド株式会社の代表取締役、さくらインターネット株式会社の社外取締役、株式会社ZEALSの社外監査役及び株式会社FABRIC TOKYOの社外監査役を兼任しておりますが、同事務所、同活動法人及び同社と当社の間に重要な取引等の特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役渡辺英治	当事業年度開催の取締役会の14回すべてに出席し、必要に応じ、当社の事業運営に対して発言を行っております。
監査役内田直康	社外監査役就任後に開催された取締役会の14回及び監査役会の13回いずれもすべてに出席し、常勤監査役として監査役会では中心的な役割を担っております。必要に応じ、当社の事業運営に対して発言を行っております。
監査役猪木俊宏	当事業年度開催の取締役会の14回及び監査役会の13回いずれもすべてに出席し、必要に応じ、当社の事業運営に対して発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

該当事項はありません。

3．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。

ロ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ハ．取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

ニ．監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

ホ．社内外の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。

ヘ．取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

ロ．災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。

ロ．取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。

ハ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。

ロ．必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し運営する。

ハ．個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し運営する。また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努める。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。

ロ．監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ．取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。

ロ．取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

⑧　上記⑦の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、「内部通報規程」に従い、内部通報制度を整備するとともに、監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制を定めている。

⑨　監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について支出した費用の前払い及び償還の請求をした際は、円滑に処理を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

ロ．監査役は、必要に応じて監査法人と意見交換を行う。

ハ．監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

ニ．監査役は、定期的に管理担当役員と意見交換を行い、連携の強化を図る。

⑪　財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性確保のため、各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。

⑫　反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに一切の関係を遮断する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　取締役は、取締役会を14回開催し、当社と利害関係を有しない社外取締役の出席のもと、法令等に定められた事項や経営に関する重要事実の決定等を行いました。

②　コンプライアンス委員会、リスク管理委員会を開催し、各分野における全社的な課題の確認と対策の実施を行いました。

③　策定した内部監査計画に基づく内部監査を実施し、発見された改善点等について適時適切に改善に努めました

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

貸借対照表

(令和６年５月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,324,373	流動負債	639,046
現金及び預金	536,680	買掛金	13,412
売掛金	752,511	1年内返済予定の長期借入金	87,412
仕掛品	342	1年以内償還予定の社債	228,000
未収収益	999	短期リース債務	787
前払費用	16,468	未払金	15,485
前払金	14,225	未払法人税等	131,985
その他	3,145	未払消費税等	45,488
固定資産	886,175	未払費用	7,484
有形固定資産	27,124	前受金	101,802
建物附属設備	9,332	その他	7,189
工具、器具及び備品	16,800	固定負債	557,087
リース資産	991	長期借入金	96,756
無形固定資産	72	社債	460,000
ソフトウエア	72	長期リース債務	331
投資その他の産産	858,978	負債合計	1,196,134
出資金	60	純資産の部	
敷金及び保証金	37,461	株主資本	1,024,318
繰延税金資産	19,641	資本金	100,000
関係会社長期貸付金	800,000	資本剰余金	137,160
その他	1,814	資本準備金	25,000
繰延資産	9,904	その他資本剰余金	112,160
社債発行費	9,904	利益剰余金	787,157
		その他利益剰余金	787,157
		繰越利益剰余金	787,157
		純資産合計	1,024,318
資産合計	2,220,452	負債及び純資産合計	2,220,452

(注)　記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

損　益　計　算　書

（令和５年６月１日から
令和６年５月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		1,562,647
売　上　原　価		265,420
売　上　総　利　益		1,297,226
販売費及び一般管理費		636,162
営　業　利　益		661,064
営　業　外　収　益		
受取利息及び受取配当金	11,834	
雑　収　入	716	
そ　の　他	58	12,610
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	2,771	
社　債　利　息	2,915	
社　債　発　行　費　償　却	4,001	
社　債　保　証　料　償　却	2,262	
そ　の　他	934	12,884
経　常　利　益		660,790
特　別　利　益	-	-
特　別　損　失	-	-
税引前当期純利益		660,790
法人税、住民税及び事業税	198,834	
法人税等調整額	△9,057	
法人税等還付税額	△4,925	184,851
当　期　純　利　益		475,939

(注)　記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書

（令和５年６月１日から
令和６年５月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	25,000	112,160	137,160	711,226	711,226	948,386	948,386
当期変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△400,007	△400,007	△400,007	△400,007
当期純利益	－	－	－	－	475,939	475,939	475,939	475,939
当期変動額合計	－	－	－	－	75,931	75,931	75,931	75,931
当期末残高	100,000	25,000	112,160	137,160	787,157	787,157	1,024,318	1,024,318

（注）　記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2)重要な収益及び費用の計上基準

製品売上　　サイト内検索エンジン「ZETA SEARCH」をはじめとする自社製品の販売はライセンス販売としており、顧客が運営するサービスにて製品ライセンスの使用権を付与し、顧客が供与されたライセンスの使用を開始した時点で履行義務が充足されたものと判断し、その時点で収益を認識しております。

保守売上及びホスティング売上　　ライセンスの保守契約とホスティング契約については、契約期間にわたりサービスを顧客に提供する義務を負うことから、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

SES売上　　顧客の要望に応じて自社製品の改修・機能追加等の開発作業を行ない、顧客が運営するサービスサイト等にて実装及び稼働させる義務を負うため、納品物の検収をした時点で履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。また納品・検収によらないシステムエンジニアリングサービスの場合は、提供工数を消化した時点で履行義務が充足されると判断し、工数消化時点で収益を認識しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法上の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備　　３年～15年

工具、器具及び備品　　３年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用ソフトウエア　３年～５年

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費　社債の償還までの期間にわたり、定額法により償却（月割償却）しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金　売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度については本基準に照らし、引当金の計上はございません。

(7) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務　期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2．会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を前会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物附属設備	17,778千円
工具、器具及び備品	46,955千円
リース資産	2,508千円
合計	67,241千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	3,893千円
長期金銭債権	800,000千円
短期金銭債務	71千円

4．損益計算書に関する注記

(1) 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(2) 関係会社との取引高

関係会社からの営業収益	20,060千円
関係会社への営業費用	2,164千円
関係会社からの営業取引以外の収益	11,832千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	8,434株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和６年１月17日株主総会	普通株式	200,000千円	23,714円	令和５年11月30日	令和６年１月18日
令和６年５月28日株主総会	普通株式	200,000千円	23,714円	令和６年４月30日	令和６年５月29日

6．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社のCXソリューション事業における売上の内訳は以下となります。

CXソリューション事業

製品売上	1,081,746千円
保守売上	155,037千円
ホスティング売上	167,096千円
SES売上	158,766千円
合計	1,562,647千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記(2)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、中期経営計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余剰資金は、短期的な預金等に限定して運用しており、投機的取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブは利用しておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、敷金及び保証金は、主に建物等の賃借契約における敷金であり、賃借先の信用リスクに晒されています。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、そのすべてが１年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後５年以内であります。また、営業債務や借入金及び社債は、流動性リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権、敷金及び保証金については、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払い金利の変動リスクを抑制するために、金融機関より金融商品に関する情報を収集し、定期的に借入先及び契約内容の見直しを検討しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)　現金及び預金	536,680	536,680	－
(2)　売掛金	752,511	752,511	－
(3)　敷金及び保証金	37,461	37,306	△154
(4)　関係会社長期貸付金	800,000	772,986	△27,013
資産計	2,126,653	2,099,485	△27,168
(1)　買掛金	13,412	13,412	－
(2)　未払金	15,485	15,485	－
(3)　未払法人税等	131,985	131,985	－
(4)　前受金	101,802	101,802	－
(5)　長期借入金（※1）	184,168	182,295	△1,872
(6)　社債（※2）	688,000	680,093	△7,906
負債計	1,134,853	1,125,074	△9,779

（※1）　長期借入金には１年内に返済予定の金額を含めております。

（※2）　社債には１年内に償還予定の金額を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	－	37,306	－	37,306
関係会社長期貸付金	－	772,986	－	772,986
資産計	－	2,099,485	－	2,099,485
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	182,295	－	182,295
社債（１年内償還予定の社債を含む）	－	680,093	－	680,093
負債計	－	1,125,074	－	1,125,074

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、決済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

ただしこれらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額(当事業年度未償却残高12,378千円) が含まれております。

(4) 関係会社長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 前受金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。ただしこれらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル２の時価に分類しております。ただし変動金利による長期借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債（１年内償還予定を含む）

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

8．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却累計額	636千円
未払事業税	14,280千円
繰延税金資産合計	14,916千円
繰延税金資産の純額	14,916千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	34.6%
(調整)	
住民税均等割	0.0%
中小法人に係る法人税の軽減税率	△0.1%
その他	△5.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%

9．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	121,451円08銭
(2) １株当たり当期純利益	56,431円03銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 親会社との合併

当社は、令和６年７月17日開催の取締役会において、当社の完全親会社であるサイジニア株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

① 合併の目的

業務の集約及び人材配置の最適化により、経営の効率化を図ることを目的としています。

② 合併の要旨

イ．合併の日程

親会社による合併契約承認株主総会決議予定日　令和６年９月27日（予定）
合併契約締結日　令和６年９月27日（予定）
合併期日（効力発生日）令和６年10月１日（予定）

ロ．合併の方式

サイジニア株式会社を存続会社とする吸収合併で、合併後、当社は解散いたします。

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、令和５年６月１日から令和６年５月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査計画に基づき、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行いました。また、親会社監査役会より親会社会計監査人の当社に係る監査の実施状況につき説明を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和６年８月14日

ZETA 株 式 会 社　監 査 役 会

常勤監査役　内田　直康　㊞

監　査　役　猪木　俊宏　㊞

監　査　役　吉澤　伸幸　㊞

（デクワス株式会社の計算書類等）

事　業　報　告

（2023年７月１日から
2024年６月30日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社は、2023年６月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年７月１日をもって、株式会社ジーニーに対して、ネット広告サービス事業を譲渡いたしました。当事業年度における売上高はありません。

なお、当事業年度における営業損失は5,850千円（前年同期は営業利益387千円）、経常損失は5,656千円（前年同期は経常損失1,618千円）、当期純損失は9,532千円（前年同期は当期純損失は17,886千円）となりました。

②　設備投資の状況

該当事項はありません。

③　資金調達の状況

該当事項はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2023年６月26日開催の取締役会決議に基づき、2023年７月１日をもって、株式会社ジーニーに対して、ネット広告サービス事業を譲渡いたしました。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第２期 (2021年６月期)	第３期 (2022年６月期)	第４期 (2023年６月期)	第５期 (当事業年度) (2024年６月期)
売上高　(千円)	961,962	1,034,014	753,221	－
経常利益又は 経常損失（△）　(千円)	△54,873	50,328	△1,618	△5,656
当期純利益又は 当期純損失（△）　(千円)	△65,152	44,105	△17,886	△9,532
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（△）　(円)	△65,152.35	44,105.47	△17,886.19	△9,532.32
総資産　(千円)	121,587	128,852	93,514	20,898
純資産　(千円)	△90,862	△46,756	△64,642	△74,175
1株当たり純資産　(円)	△90,862.24	△46,756.78	△64,642.96	△74,175.28

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

当社の親会社はサイジニア株式会社であり、同社は当社の株式を1,000株（出資比率100.0%）保有しています。

(4) 対処すべき課題

当社が、今後も持続的に成長して企業価値を高めるために対処すべき課題として認識している事項は、以下のとおりであります。

①　サービスに関する課題

a. 適切な事業領域の選択

ネット広告サービスに代わり、CX改善サービスに経営資源を集中投下し継続的な成長を目指すとともに、自社サービスの展開も視野に入れ規模の拡大を目指していくことが必要です。

b. データの管理と活用

当社は、膨大な行動履歴を集め、それを集合知やUGCとして活用をしております。今後より一層の需要が見込まれるこれらの有用なデータをどう管理し、またどのようなテクノロジーを活用して有用な推論を行い、企業のサービスの向上に貢献できるかが重要となってくると考えております。

c. 検索履歴やレビューデータの活用に関する投資

ECサイト等ではユーザーによるクチコミやスタッフの投稿などのUGCの活用が加速するとともに、単なる購買の場だけでなくメディアとしての役割が高まりつつあり、こうしたUGCデータを集合知として活用していくことは、今後のECサイト等におけるCX向上にとっては必須と考えられております。

② 拡充組織能力等に関する課題

a. マーケティング

デジタルマーケティングソリューションを提供していく上で、重要となるのが当社自体のマーケティングです。当社自体のマーケティングを積極的に行うことで収益力を向上させ、それによって得られた超過収益をさらに投資していくことで、正の事業成長のスパイラルを獲得することが、より良いサービス・ソリューションの提供を行う上でも必要不可欠です。

b. 優秀な人材の確保

適切な事業領域の選択、競争力の高い製品・サービスの開発・提供、効率の良いマーケティングの実践等を行う上では、優秀な人材を確保し続けることは最重要な経営課題の一つです。

当社の企業風土を固定せず、当社における社員全員の価値を最大化できるような企業へと、経営陣も含めた企業文化の最適化を追求しつづけ、常により良い組織へと変貌をし続けることが、変化の激しいデジタルマーケティング事業領域においては重要であると考えます。

人材採用においては、採用時点のスキルだけではなく将来獲得すると思われるスキルを重視し、当社全体における教育・育成の質を向上していく予定です。

c. 経営管理体制の構築

当社が継続的に成長をコントロールし、顧客に対して安定してサービスを提供し続けていくために、構造改革を進めています。具体的には、当社、サイジニア、ZETAの合併、また合併後の商号をZETA株式会社へと変更、そして決算期を12月に変更する予定です。

(5) 主要な事業内容（2024年６月30日現在）

当社は、国内のデジタルマーケティングソリューション領域においてNo.1を目指すため、テクノロジーを活用し、消費者、クライアント、当社メンバー、株主の皆様、社会の幸せを追求し、主に顧客体験の向上を目的とした事業を展開しております。

(6) 主要な営業所及び工場（2024年６月30日現在）

本社	東京都世田谷区三軒茶屋２丁目11番22号

(7) 使用人の状況（2024年６月30日現在）

使用人の状況　　0名（前期比15名減）

(8) 主要な借入先の状況（2024年６月30日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	89,210千円
サイジニア株式会社	79,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の状況

(1) 株式の状況（2024年６月30日現在）

① **発行可能株式総数**　10,000株

② **発行済株式総数**　1,000株

③ **株主数**　1名

④ **大株主**（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
サイジニア株式会社 代表取締役　山﨑徳之	1,000　株	100.00 %

⑤ **その他株式に関する事項**

該当事項はありません。

(2) 会社の新株予約権等に関する事項

① **当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

② **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

③ **その他新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① **取締役及び監査役の状況**（2024年６月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	吉井伸一郎	サイジニア株式会社　代表取締役会長

② **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

③ **取締役及び監査役の報酬等**

該当事項はありません。

④ **社外役員に関する事項**

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

該当事項はありません。

貸借対照表

(2024年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**20,888**	**流動負債**	**11,984**
現金及び預金	17,637	1年内返済予定の長期借入金	6,120
前払費用	84	未払金	5,641
未収法人税等	0	未払費用	57
未収入金	10	未払法人税等	165
立替金	2,535	**固定負債**	**83,090**
未収消費税等	621	長期借入金	83,090
		負債合計	**95,074**
		(純資産の部)	
		株主資本	**△74,175**
		資本金	**10,000**
固定資産	**10**	**資本剰余金**	**43,071**
投資その他の産産	10	その他資本剰余金	43,071
出資金	10	**利益剰余金**	**△127,246**
		繰越利益剰余金	△127,246
		純資産合計	**△74,175**
資産合計	**20,898**	**負債及び純資産合計**	**20,898**

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（自　2023年７月１日
至　2024年６月30日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**－**
売　　上　　原　　価		**－**
売　上　総　利　益		**－**
販売費及び一般管理費		**5,850**
営　　業　　損　　失		**△5,850**
営　業　外　収　益		
受　　取　　利　　息	0	
為　　替　　差　　益	120	
雑　　収　　入	355	**476**
営　業　外　費　用		
支　　払　　利　　息	282	**282**
経　　常　　損　　失		**△5,656**
特　　別　　損　　失		
事　業　譲　渡　損	3,711	**3,711**
税引前当期純損失		**△9,367**
法人税、住民税及び事業税		165
当　　期　　純　　損　　失		**△9,532**

(注)　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書
(自　2023年７月１日
至　2024年６月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,000	43,071	43,071	△117,713	△117,713	△64,642	△64,642
当期変動額							
当期純利益	－	－	－	△9,532	△9,532	△9,532	△9,532
当期変動額合計	－	－	－	△9,532	△9,532	△9,532	△9,532
当期末残高	10,000	43,071	43,071	△127,246	△127,246	△74,175	△74,175

(注)　記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ネット広告サービス

当社では「デクワス.AD」をはじめとするマーケティング機能を付加したネット広告配信サービスを行っております。このサービスは顧客との契約に基づき広告配信契約期間にわたり継続的に最適な広告枠を提供し配信を行う義務を負うため、一定の期間にわたり充足される履行義務であると判断し、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

2．会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

長期金銭債務	79,000千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

販売費及び一般管理費	289千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	1,000株

6．収益認識に関する注記

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心とし、一時的な余裕資金の運用については、安全性の高い金融資産に限定して運用しております。また、資金調達については自己資金による充当を基本としておりますが、必要に応じて金融機関等からの借入により調達しております。なお、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の「与信限度額管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制となっております。

買掛金は、１年以内の支払期日であります。当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。これらの債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金回収が早期かつ手元資金が潤沢にあり当社財務担当が一括管理しているため、リスクは極めて僅少であると考えております。

長期借入金及び社債は、運転資金や将来への事業投資を使途として調達したものであります。長期借入金は一部を固定金利とすることにより、金利変動リスクを回避しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年６月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	89,210	88,980	△230
負債計	89,210	88,980	△230

(注) 1．「現金及び預金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2．長期期借入金の決算日後の返済予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	6,120	83,090	－	－	－	－
合計	6,120	83,090	－	－	－	－

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）	－	88,980	－	88,980
負債計	－	88,980	－	88,980

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

負 債

長期借入金（１年内返済予定を含む）

元利金の合計額を、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

８．税効果会計に関する注記

該当事項はありません。

９．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　△74,175円28銭

(2) １株当たり当期純損失　9,532円32銭

10. 重要な後発事象に関する注記

親会社との合併

当社は、令和６年７月31日に、当社の完全親会社であるサイジニア株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。

① 合併の目的

業務の集約及び人材配置の最適化により、経営の効率化を図ることを目的としています。

② 合併の要旨

イ．合併の日程

親会社による合併契約承認株主総会決議予定日　令和６年９月27日（予定）

合併契約締結日　令和６年９月27日（予定）

合併期日（効力発生日）令和６年10月１日（予定）

ロ．合併の方式

サイジニア株式会社を存続会社とする吸収合併で、合併後、当社は解散いたします。

第２号議案　定款一部変更の件

１．定款変更の目的

① 商号の変更

第１号議案「当社とZETA株式会社及びデクワス株式会社との吸収合併契約承認の件」のご承認をいただくことを前提として、当社グループの事業の大半を占めるZETAをブランディングの中心に据え、商号の変更を内容とする定款の一部変更を行います。

② 決算期の変更

当社グループは、現在主要な完全子会社であるZETAの収益が大半を占めていますが、ZETAの収益の季節要因として第4四半期の偏重度合いが大変に高いというものがあります。

これにより、投資家の方々より、第3四半期までの当社グループの決算をご覧になったとき、当社グループの通期の決算の状況の予想が難しいという懸念をいただくことがあります。

また、決算期と売上の集中のタイミングが重複していることにより、期末における業務量の集中の度合いが高く、当社グループ内の各部署における負担が大きいという問題が顕在化してきております。

こうした状況を改善すべく、当社の決算期を12月末日に変更することにより、収益の偏重が上半期になり、また、売上の集中するタイミングと決算のタイミングを別とすることにより当社内の業務負担の軽減を図ることを目的として、本変更を決定いたしました。

③ 監査役の員数の変更

監査機能の強化及びコーポレートガバナンスの強化のため、現行定款第32条（員数）に定める監査役の員数を、４名以内から６名以内に変更するものであります。

④ 目的及び決議方法の変更

より実態に即した目的及び決議方法とするために、文言を修正するものです。

2．定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
（商号）	（商号）
第１条　当会社は、サイジニア株式会社と称し、英文ではScigineer Inc.と表示する。	第１条　当会社は、ZETA株式会社と称し、英文ではZETA INC.と表示する。
第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
（新設）	１．電気通信事業および情報通信システムの企画、開発、設計及び運用
（新設）	４．前各号に関するシステムの開発・販売・保守、技術サービス及びコンサルティング
１．コンピュータシステムの研究、企画、開発、販売及び保守に関する業務	５．コンピュータ・ソフトウェアの研究、企画、開発、販売、輸出入、保守、ライセンスの供与
２．コンピュータシステムの機器の販売、保守に関する業務	６．コンピュータ機器及びその周辺機器・ソフトウェアの仕入れ、開発、販売、輸出入、保守、設置、保有、管理及び賃貸
（新設）	７．コンピュータ・ネットワークに関するコンサルティング
（新設）	10．通信販売業
３．労働者派遣事業法に基づく一般、特定労働者派遣事業及び有料職業紹介事業	15．労働者派遣事業及び有料職業紹介事業
４．情報処理に関する業務	（削除）
５．各種マーケティング業務	９．各種マーケティング業務
６．インターネットでの広告業務	８．インターネット広告システムの企画、開発、運用及び広告の販売、情報の提供
７．データベースシステムの企画、開発、販売、保守及び分析に関する業務	14．データベースシステムの企画、開発、販売、保守、ライセンスの供与及び分析に関する業務
８．投資助言・代理業	16．投資及び投資に関わるコンサルタント業
９．同業他社への投資その他の各種投資	（16に統合）
10．企業買収、合併、会社分割、株式交換・移転、営業譲渡、資本提携、業務提携等の企画立案、経営指導、斡旋及びその仲介業務並びにそれらに関するコンサルティング業務	（16に統合）

現行定款	変更案
11. ～13. (条文省略)	11. ～13. (現行どおり)
14. メディア事業の企画・制作・運営ならびにメディア事業に関連する情報処理・情報提供サービス	2. インターネットを利用した情報通信サービス事業及び各種情報提供サービス業
(分割)	3. インターネットのウェブ・コンテンツの企画及び制作
15. 前各号に附帯する一切の業務	17. 前各号に付帯または関連する一切の業務
(決議の方法)	(決議の方法)
第15条　株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。	第15条　株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
(員数)	(員数)
第32条　当会社の監査役は、４名以内とする。	第32条　当会社の監査役は、６名以内とする。
(事業年度)	(事業年度)
第47条　当会社の事業年度は、毎年７月１日から翌年６月30日までとする。	第47条　当会社の事業年度は、毎年１月１日から12月31日までとする。
(剰余金の配当等)	(剰余金の配当等)
第48条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年６月30日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。	第48条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。
(中間配当)	(中間配当)
第49条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる。	第49条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年６月30日を基準日として中間配当をすることができる。

現行定款	変更案
(新設)	附則 (事業年度変更に係る経過措置) 1　第47条の規定にかかわらず、第20期の事業年度は、2024年7月１日から2024年12月31日までとする。 2　本附則は、第20期の事業年度終了後、これを削除する。

３．日　程

定款変更のための株主総会開催日　2024年９月27日（予定）

定款変更の効力発生日　　2024年９月27日（予定）

ただし、定款第１条（商号）の変更は、当社の完全子会社である、ZETA及びデクワスを吸収合併することの効力発生日である2024年10月１日（予定）をもって、効力が生じるものとします。

第３号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（５名）が任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	山﨑（やまざき）　徳之（のりゆき） （1971年11月17日生） 再　任	1995年４月　デジタルテクノロジー株式会社 入社 1996年11月　株式会社アスキー 入社 1997年３月　ソニーコミュニケーションネットワーク株式会社 入社 2000年５月　株式会社オン・ザ・エッヂ 入社 2001年12月　同社 取締役就任 2006年２月　同社（株式会社ライブドア）代表取締役就任 2006年６月　株式会社ゼロスタート(現ZETA株式会社)創業代表取締役（現任） 2012年12月　株式会社レッドポイント創業　代表取締役（現任） 2021年７月　当社 取締役社長 2023年７月　当社 取締役社長兼CEO 2024年４月　当社 代表取締役社長兼CEO（現任） (重要な兼職の状況) ZETA株式会社 代表取締役 株式会社レッドポイント 代表取締役 株式会社サイジニアアドバンスド研究所 代表取締役	85,740株
		取締役候補者とした理由： 現在、ZETA株式会社の創業者であり代表取締役社長に就任しております。2021年７月１日から当社取締役社長として、また、2024年４月１日から当社代表取締役社長としてグループの経営をリードしてきた経験と実績を有しております。同氏の取締役就任期間は、本総会終結の時をもって３年２ヶ月になります。	

注 株式会社レッドポイントは、当社の株式を960,000株所有しております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	吉井 伸一郎（よしい しんいちろう） (1971年8月6日生) 再任	1996年 4 月　日本学術振興会 特別研究員(DC) 1999年 4 月　日本学術振興会 特別研究員(PD) 1999年 8 月　北海道地域技術振興センター 客員研究員 2001年 8 月　ソフトバンク・コマース株式会社 （現ソフトバンクコマース＆サービス株式会社） 情報システム本部 技術担当課長 2002年 4 月　同社情報システム本部 技術部 研究開発センター長 2003年 4 月　ソフトバンクBB株式会社(現ソフトバンク株式会社)技術本部 マネージャー 2004年 4 月　北海道大学大学院 情報科学研究科 複雑系工学講座 助教授 2007年 4 月　当社代表取締役社長 2016年 9 月　当社代表取締役CEO 2021年 7 月　当社代表取締役会長 2021年 7 月　ZETA株式会社 取締役(現任) 2022年 7 月　デクワス株式会社 代表取締役(現任) 2023年 7 月　当社 代表取締役会長兼COO(現任) (重要な兼職の状況) ZETA株式会社 取締役 デクワス株式会社 代表取締役 株式会社サイジニアアドバンスド研究所 代表取締役	880,540株
		取締役候補者とした理由： 工学博士として高度な専門的知見を有する他、当社の創業者として長年にわたり代表取締役を務めており、当社の業務全般に対して深い知識・経験を有しております。同氏の取締役就任期間は、本総会終結の時をもって17年５ヶ月になります。	

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">森川　和之
(1978年11月11日生)
新　任</td><td>2002年 9 月　プラネックスコミュニケーションズ株式会社 入社
2002年11月　同社台湾支社 Planex Co入社
2006年 6 月　株式会社ゼロスタート(現ZETA株式会社)創業取締役
2010年 4 月　同社取締役 営業部部長
2010年 7 月　同社取締役副社長 営業部部長
2013年 6 月　同社取締役 法人事業部担当執行役員副社長
2013年12月　同社取締役 製品事業部担当執行役員副社長
2015年 4 月　同社取締役 執行役員副社長 ECソリューション事業部部長
2016年 2 月　同社取締役 執行役員副社長 エンタープライズ事業部部長
2021年 5 月　同社取締役 COO 執行役員上級副社長(現任)
(重要な兼職の状況)
ZETA株式会社 取締役 COO 執行役員上級副社長</td><td>371,200株</td></tr>
<tr><td colspan="2">取締役候補者とした理由：
ZETA株式会社の創業メンバーであり、取締役COOに就任しております。企業経営にかかわる豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知識と経験を当社の経営に活かしていただくためです。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">伊藤　健吾
(1972年7月13日生)
再　任
社外取締役</td><td>1998年 4 月　三井物産株式会社 入社
2002年 7 月　Mitsui Comtek Corp(在米国カリフォルニア州)
2008年 4 月　株式会社メタキャスト 代表取締役
2010年10月　01STUDIO株式会社 代表取締役(現任)
2011年10月　MOVIDA JAPAN株式会社 Chief Accelarator
2013年 3 月　GSF1有限責任事業組合 代表組合員(現任)
2016年12月　D4V有限責任事業組合 代表組合員(現任)
2019年 5 月　株式会社ラクミー 代表取締役(現任)
2023年 9 月　当社 取締役(現任)
(重要な兼職の状況)
01STUDIO株式会社 代表取締役
GSF1有限責任事業組合 代表組合員
D4V有限責任事業組合 代表組合員
株式会社ラクミー 代表取締役</td><td>—</td></tr>
<tr><td colspan="2">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要：
実業界における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営を監視・監督していただき、有益な意見・助言を得るためです。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年になります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
5	渡辺 英治 (わたなべ えいじ) (1969年8月21日生) 新任 社外取締役	1996年 4月　日本エムエスシーソフトウェア株式会社 入社 2000年10月　税理士登録　渡辺税理士事務所 代表税理士(現任) 2005年 5月　株式会社ピーエヌエフ研究所 監査役 2008年 5月　株式会社ゲイン(現株式会社モニタス) 監査役 2010年 8月　株式会社リゲイン(現REGAIN GROUP株式会社) 監査役 2012年 9月　株式会社イグニス 社外監査役 2015年12月　同社 取締役(監査等委員) 2016年12月　株式会社フリークアウト・ホールディングス 取締役(監査等委員) 2017年 8月　ZETA株式会社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) ZETA株式会社 取締役	—
		社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要： 複数の企業経営に関わってきたことから、経営に関する深い知見と豊富な経験を有しており、当社にとって有益な助言をいただけるものと期待したためです。	
6	松園 詩織 (まつぞの しおり) (1988月7月25日生) 新任 社外取締役	2014年 4月　株式会社サイバーエージェント 入社 2016年 8月　株式会社W TOKYO 社長室 2018年 9月　株式会社AND ART(現株式会社AND OWNERS)創業 代表取締役 CEO(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社AND OWNERS 代表取締役 CEO	—
		社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要： 実業界における豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の経営を監視・監督していただき、有益な意見・助言を得るためです。	

注1　各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2　伊藤健吾氏、渡辺英治氏及び松園詩織氏は、社外取締役候補者です。
3　当社は、伊藤健吾氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定です。また、渡辺英治氏及び松園詩織氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。
4　当社は、伊藤健吾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定です。また、渡辺英治氏及び松園詩織氏の選任が承認された場合、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5　当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査体制の強化及び充実を図るため、監査役を増員することといたしたく、社外監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
1	内田（うちだ）　直康（なおやす） (1954年12月４日生) 新任 社外監査役	1979年４月　東洋エンジニアリング株式会社 入社 1999年４月　東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 転籍 2001年４月　同社 SAP事業本部副事業本部長兼NB推進本部副本部長 2003年３月　東洋ビジネスシステムサービス株式会社 出向 取締役 2007年６月　東洋ビジネスエンジニアリング株式会社 ソリューション事業本部長付 2008年６月　同社 常勤監査役 2016年６月　同社 取締役(監査等委員) 2020年６月　同社 顧問 2021年７月　ZETA株式会社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) ZETA株式会社 監査役	―
		社外監査役候補者とした理由： 長年にわたり事業会社の監査役や監査等委員などの要職を歴任するなど、豊富な経験と幅広い知識を有しており、監査役として客観的視点から当社のコンプライアンス及び内部統制の構築に貢献していただけると判断したためです。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式数
2	猪木（いぎ） 俊宏（としひろ） (1968年7月6日生) 新任 社外監査役	1998年 4月　弁護士登録　第二東京弁護士会 入会 三井安田法律事務所 入所 2009年 9月　サイバーボンド株式会社 代表取締役(現任) 2011年 7月　猪木法律事務所 設立(現任) 2013年 2月　株式会社メルカリ 社外監査役 2014年10月　ZETA株式会社 社外監査役(現任) 2016年 6月　さくらインターネット株式会社 社外取締役(現任) 2020年11月　株式会社ZEALS 社外監査役(現任) 2023年 2月　株式会社FABRIC TOKYO 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) 猪木法律事務所 代表 サイバーボンド株式会社 代表取締役 ZETA株式会社 社外監査役 さくらインターネット株式会社 社外取締役 株式会社ZEALS 社外監査役 株式会社FABRIC TOKYO 社外監査役	125,000株
		社外監査役候補者とした理由： 弁護士としての専門的見地に加えて、他企業の社外監査役を兼務する等、企業経営全般における豊富な経験と幅広い見識を有しており、その深い知見に基づく助言、牽制が期待できるためです。	

注1　各監査役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2　内田直康氏及び猪木俊宏氏は、社外監査役候補者です。
3　内田直康氏及び猪木俊宏氏の選任が承認された場合、当社は、両氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を一定の範囲に限定する責任限定契約を締結する予定です。
4　内田直康氏及び猪木俊宏氏の選任が承認された場合、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5　当社は、監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の職務執行に関して行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者のすべての保険料を当社が全額負担しております。本議案をご承認いただいた場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

以　上

株主総会会場ご案内図

会 場

東京都渋谷区道玄坂一丁目21番１号渋谷ソラスタ４階
渋谷ソラスタコンファレンス４Ｄ
（TEL）03-5784-2604

交 通

・ＪＲ渋谷駅「西口」から徒歩６分
・ＪＲ渋谷駅「ハチ公口」から徒歩７分
・ＪＲ渋谷駅直結渋谷マークシティ４Ｆ「道玄坂上方面出口」から徒歩２分

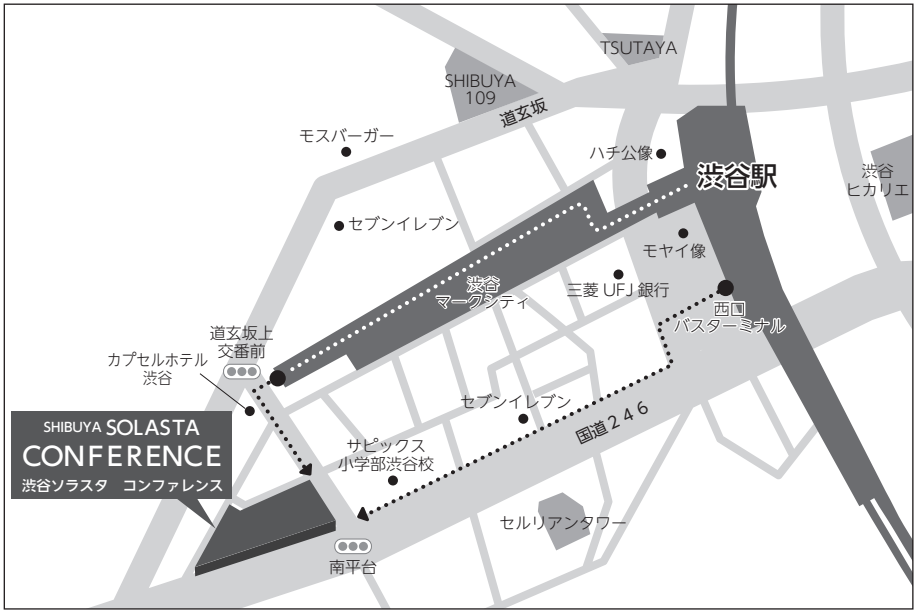

◎本総会専用の駐車場・駐輪場のご用意はいたしかねますので、
公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。